

◎二十二番（渡部優生君） 県民連合議員会、渡部優生であります。通告により一般質問をさせていただきます。

まず初めに、中小企業の倒産防止についてであります。

東京商工リサーチによりますと、全国で新型コロナウイルス関連の経営破綻は、令和二年二月に初めての経営破綻が発生して以来、一年間で累計千件に達したとのことであり、新型コロナウイルスの影響が直撃した飲食業のほか、百貨店、小売店、アパレル関連、建設業、ホテル、旅館業など幅広い業種で影響が出ております。

また、本県においては、昨年一年間の県内企業の倒産件数と負債額は七十四件、八十八億八千六百万円で、そのうち新型コロナウイルス関連の倒産は十五件と、全体の二割に達しており、長期化する感染拡大によって企業の経営体力は大変疲弊しております。

そこで、県は感染症の影響を受けている中小企業の倒産防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、南会津地域の医療支援について。

このたびの南会津地域における新型コロナウイルス感染症拡大は、南会津地域における医療体制の脆弱さが顕著になった事例であります。地域に一つしかない病院の機能が停止した場合、地域医療の確保に大きな影響が及びます。

今回の感染症対応においては、多くの医療関係者が現地に入り、土日や昼夜を問わず対応に当たったと聞いております。通常の医療確保はもちろんのこと、新型コロナウイルスのような感染症や災害などの緊急時にどのように地域医療を確保するための支援を行うかは非常に重要であります。

そこで、県は南会津地域の医療支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症における中核市の保健所との連携について。

新型コロナウイルス感染症拡大により、私たち県民は感染を恐れて制約のある中での行動を余儀なくされております。しかし、このような中でも安心して生活できているのは、やはり感染リスクのある中、奮闘されている医療従事者の皆さんや保健所など最前線で感染拡大の抑制に取り組まれている職員の皆さんのおかげであり、深い感謝の念を抱いているところであります。

県内には九つの保健所がありますが、長期間に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策において日々様々な対応に追われており、職員の皆さんには疲労が相当蓄積しているのではないかと心配しております。

特に本県においては、福島市、郡山市、いわき市の三つの中核市で本県人口の半数以上を占めますし、新型コロナウイルスの感染者数でも県全体で約五四％に及びますが、県と県以外の中核市保健所とはしっかりと協力が図られているのか、気になるところであります。

そこで、県は感染症対策において中核市の保健所とどのように連携しているのかお尋ねをいたします。

次に、地域公共交通の維持確保に対する支援について。

鉄道、バスなどの地域公共交通については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が大幅に減少している一方で、日常生活における移動手段及び社会インフラとして運行を継続しておりますが、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、事業者によっては当面の運行維持に係る資金繰りそのものに苦慮している現状があります。

このため、新型コロナウイルスの影響を受けている地域公共交通事業者の当面の運行継続に向けた緊急的な支援が必要であり、さらに新型コロナウイルス終息後にお

いても、県民の生活の足として欠かすことのできない地域公共交通が安定的、持続的に運行できるよう、必要な支援策を実施すべきと考えます。

そこで、県は地域公共交通の維持確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、新たな総合計画について。

本県においては、これまで東日本大震災からの復旧・復興、地方創生を県政運営の柱として各種施策に取り組み、この十年間で被災した様々な施設や設備について確実に復旧・復興が進んできたものと認識するところであります。

しかし、先日復興庁が行った意識調査によりますと、大熊、双葉両町の六割の住民が戻らないと回答しており、今後とも帰還意欲を高めるため全力で取り組まなければなりません。

また、地方創生についても、県の人口ビジョンによりますと、二〇四〇年には百四十三万人まで人口が減少するとされており、危機感を持って実効性のある政策に取り組みなければなりません。

そうした中、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により、新たな総合計画の策定を一年延長し、本年の九月議会に提案するとお聞きをいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症の教訓としては、過度に都市に人口を集中させることの危険性や、インバウンドなど過度に外部からの経済需要に頼ることの危うさが挙げられると考えます。

こうしたことから、今後は県内において内発的な経済政策にも取り組み、県内で経済を回す地域内経済循環を基軸とした県政運営にも十分に留意すべきと考えます。

そこで、新たな総合計画において新型コロナウイルス感染症による影響を

どのように反映させるのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、市町村の安定的な財政確保について。

本県の令和三年度当初予算は、令和二年度当初予算に比べ、東日本大震災の復興事業や令和元年の台風第十九号被災による復旧事業の減少などから一二・七％減ではありますが、県税収入は新型コロナウイルス感染症による法人事業税等の減収により六％減の二千百八十七億円となっております。

こうした減収分は、国からの地方交付税などにより措置され、大きな財政運営上の支障はないものと考えておりますが、財政調整基金などの主要基金残高も十六億円余りとなり、大変厳しい状況であります。

コロナ禍で先行きが見通せない中、県内の市町村においても同様であり、安定的な行政サービスの提供について影響が出ないように、県としても最大限の支援をすべきと考えます。

そこで、市町村の運営に必要な財源が安定的に確保されるよう、新年度においても国に求めていくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、デジタル化への対応について。

国は、経済財政運営と改革の基本方針二〇二〇において、ポストコロナ時代の新たな日常構築の原動力としてデジタル化への集中投資と実装を図るとしております。

これを受け、会津若松市においては、国のスーパーシティ構想への応募を通してスマートシティの取組を拡大し、生活の利便性向上や地域産業の生産性向上など業務の革新に挑戦をしております。

さらには、会津地方振興局が事務局を担う会津地域課題解決連携推進会議において本年度当初から管内市町村を巻き込んだ行政のデジタル変革の取組も始まっており、この取組をさらに県内全域に推進していくために地方振興局や市町村が活用できる財源も重要と考えます。

そこで、県は行政のデジタル化に取り組む市町村をどのように支援しているのかお尋ねいたします。

次に、ウェブ会議の推進について。

県の各部局における事業者や市町村職員向けの説明会など、これまでは本庁での開催であり、移動や会場の確保、設営など、双方に大きな負担が生じておりました。しかし、オンラインによる開催により、双方の負担軽減と業務の効率化、生産性の向上につながっているとお聞きをいたします。

そこで、業務の効率化を図るためウェブ会議を推進すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、ワーケーションの推進について。

リゾート地において休暇や旅行を楽しみながら一部の時間を使って仕事をするワーケーションやリゾートテレワークが企業による新たな働き方の一つとして創造、推進されております。

現地の人との交流や中長期的な滞在など新たな観光ニーズに対し、おもてなしの心や温泉、自然の中でのアクティビティーなど、本県の豊かな観光資源の活用が期待できることから、観光地でのワーケーションなどを積極的に推進し、リピーターの獲得や関係人口、交流人口の拡大に結びつけていくべきと考えます。

そこで、県は観光地におけるワーケーションの推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、テレワークによる移住促進について。

コロナ禍において、在宅勤務やテレワークの動きが広がり、これまでの仕事を変えずにテレワークしながら地方で生活するといった新しい働き方、暮らし方が可能になったことで、ふるさと回帰の流れが今後加速していくものと思われれます。

本県では、これまでも移住、定住の促進に向けて様々な取組を行ってまいりましたが、こうした価値観の変化を捉えて、テレワークの支援を通じた本県への移住促進を図っていくことが重要と考えます。

そこで、テレワークの支援による移住促進に取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、デジタル人材の育成について。

これまで述べてまいりましたように、デジタル社会への流れは一層加速しており、人材不足が指摘されております。こうした中、本県には国際的にも評価の高い会津大学があり、大きな期待が寄せられております。県としても、優秀な人材が不足しているとされるデジタル人材の育成という要望に応えるため、会津大学の強みを生かすべきと考えます。

そこで、デジタル人材の育成について会津大学にどのような役割を期待しているのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、東北DCへの取組について。

本年四月から九月の六か月間かけて実施される東北DCは、東北六県の自治体や観光関係者とJRが一体となって行う大型観光キャンペーンであります。東日本大震災、原子力発電所事故から十年の節目に開催されるこのキャンペーンは、東北の復興と魅力を国内外に発信する大切な機会であり、また新型コロナウイルス感染症の痛手を受けた本県経済の再スタートを切るものと言えます。県は、感染拡大の防止に取り組みつつ、この機会を捉え、しっかりと本県の観光の魅力をPRすることが求められるものと考えます。

そこで、県はコロナ禍において東北DCにどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、再生可能エネルギーについて。

県は、再生可能エネルギー推進の指針である再生可能エネルギーの推進ビジョンについて、年内の改定に向け見直しを開始しております。この推進ビジョン見直しの中では、再生可能エネルギーの導入推進と関連産業集積に加え、持続可能なエネルギーシステムの構築を新たな推進施策の柱とする方向で検討が進められていますが、まさにこうした取組が重要であります。今後さらなる推進を図る上では、再生可能エネルギーをまちづくりや県民生活の中にどのように取り入れていくのか、ここに力点を入れるべきであり、再生可能エネルギーの地産地消をしっかりと進めていくべきと考えます。

そこで、県は再生可能エネルギーの地産地消の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、県産農産物の販路拡大について。

県産農産物については、原発事故以降、価格が低迷するなど大きな打撃を受けております。震災から十年目となり、生産者をはじめ関係団体の努力により、価格も徐々に回復してきているものの、いまだ震災前の価格水準に戻っていない農産物も少なくありません。こうした状況を打開するためには、流通事業者への積極的なPRを図り、さらに販路を拡大していくことが必要であると考えます。

そこで、県は流通事業者に対する県産農産物の販路拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、企業誘致について。

本年三月をもって企業局が県営工業団地の造成や分譲などに取り組んできた地域開発事業が廃止されます。地域開発事業については、会計上、負債が膨らみ、一般会計からの繰入れを受けることになったものでありますが、会計には表れない雇用の創出や地域経済への波及効果、さらには地元自治

体の安定した税収の確保など大きな成果をもたらしてきたものと高く評価するものであります。

企業誘致は、これまでも自治体間の競争でありました。こうした中、このたび企業局の地域開発事業が廃止され、商工労働部に未分譲地の販売業務などが移管されるに当たり、本県の企業誘致戦略が停滞することを懸念するものであります。

さらに、現在のコロナ禍による製造業の国内回帰の流れなどは企業誘致の大きなチャンスでもあり、社会経済環境の変化に対応した取組を進めていくことが重要と考えます。

そこで、県は企業局の地域開発事業の廃止後、企業誘致にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、介護人材の確保について。

団塊の世代が本格的な高齢期を迎える二〇二五年まで四年余りとなりました。こうした方々の医療や介護に要する体制整備が急がれており、特に介護については多くの介護人材を要すると見込まれ、今から介護人材の確保や育成が望まれております。こうした状況から、県においては介護人材確保戦略を策定したとお聞きいたします。

そこで、県は介護人材の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、会津地域では唯一の介護人材養成施設が令和三年四月入学生から募集を停止することになりました。会津地域は、県内において高齢化が特に深刻な状況であり、介護人材の確保に向けて大変心配される事態であります。

そこで、県は会津地域の介護人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。



次に、本県の教員を目指す人材の確保について。

公立小学校の一学級当たりの上限人数を令和三年度から五年かけ全学年で三十五人学級とする方針が示されました。こうした取組は、一人一人の児童に丁寧な指導できること、教員の多忙化解消、教員の働き方改革につながる反面、学校施設の環境整備に課題があるとされており、また近年教員を目指す若者が減少していることから、質の高い教員の確保にも課題があります。

そこで、県教育委員会は本県の教員を目指す人材を確保するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、ICTを活用した不登校支援について。

複雑化する社会環境の中、不登校の児童生徒の増加が懸念されております。学校現場においては、教職員の丁寧な対応に加え、スクールカウンセラーなどが配置されるなど様々に対策が取られているものの、減少傾向にはありません。

こうした中、新型コロナウイルス感染症防止対策として、国においてはIGAスクール構想が前倒しされ、環境整備が進んでおり、この機会にICTを不登校の児童生徒への支援策として取り入れられないかと思うところであります。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における不登校への対応にICTをどのように活用していくのかお尋ねをいたします。

最後に、薬物乱用防止対策について。

日本における薬物の生涯経験率が諸外国に比べ低水準で推移していることは大変喜ばしいことですが、依然として薬物事犯による検挙は後を絶たず、社会への薬物の広がりを感じております。特に薬物の中でも大麻については、検挙人数が令和二年に過去最悪となるなど増加傾向が続い

ていることから、喫緊の課題だと認識しております。

これは、海外において嗜好用大麻を合法化する国が現れたことに加え、インターネットを中心に、大麻には害がない、安全であるなどという誤った情報が流布しているのも一因と考えられております。

このため、県民の安全・安心を脅かす薬物乱用を根絶するためには、一人一人が正しい知識を身につけ、乱用しない、させない環境を社会全体でつくっていくことが極めて重要であります。

そこで、県は薬物乱用防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねをし、私の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡部議員の御質問にお答えいたします。

新たな総合計画についてであります。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、人と人との身体的距離の確保や在宅勤務など、日常生活や働き方に変化をもたらすとともに、外食や旅行需要の低迷など、飲食店や観光業を中心に県内経済に深刻な影響をもたらしています。

一方で、テレワークの普及などにより大都市部における地方移住の機運の高まりや人口集中の是正など、これまで我が国が抱えてきた構造的な問題の解決への兆しも見えてまいりました。

新たな総合計画においては、新型感染症によってもたらされたこれらの社会変革を的確に捉え、デジタル技術も適切に活用しながら、移住、定住や地産地消の取組を推進するなど、急激な社会情勢の変化にも柔軟に対応できる県づくりを進めてまいります。

総合計画は、福島の未来を切り開く礎となる長期的展望に立った羅針盤であります。県づくりを自分事として捉えていただけるよう、県民お一人お一人の思いを大切にしながら、コロナ禍における人々の価値観や行動の変容を復興・創生に向けた施策に反映をさせ、県民の皆さんが未来への希望を持てる魅力あふれる福島を描いてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長(佐藤宏隆君) 答えいたします。

市町村の安定的な財源の確保につきましては、コロナ禍にあっても市町村が必要な行政サービスを提供できるよう、今年度地方六団体からの要望に加え、県独自による緊急要望で地方一般財源総額の確保等を強く求め、令和三年度地方財政計画に盛り込まれたところであります。

新年度においても、引き続き市町村の運営に必要な財源が確保されるような様々な機会を捉えて国に求めてまいりたいと考えております。

次に、ウェブ会議につきましては、今年度働き方改革の一環として、タブレット端末を百四十台整備の上、市町村との共同によるウェブ会議システムを導入したところであり、会議出席者の移動時間や旅費等の縮減など業務の効率化につながっております。

また、新型感染症対策の観点からも有効な取組であることから、引き続きシステムの積極的な利活用の促進を図り、ウェブ会議の推進に努めてまいります。

次に、会津大学につきましては、先端的なICT人材の育成に取り組んでおり、新たな視点、発想から社会の現実的課題を解決する創造力実践プログラムの実施をはじめ起業家を育成するための様々な教育を行い、年間約三百人の卒業生を輩出しております。

県といたしましては、これらの取組により、デジタル技術を社会に還元できる人材の育成を引き続き牽引していくことを期待しております。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

行政のデジタル化に取り組む市町村の支援につきましては、これまで市町村が抱える課題について、デジタル技術を活用した解決策の提案に対するものを含む財政支援等に取り組み、全県的なICT環境の整備を進めております。

今後は、県と市町村が一体となって、デジタル変革を進める会津地方の取組を県内その他の地域へ普及するなど、地域の特色を生かしたデジタル変革が進むよう、引き続き市町村支援に取り組んでまいります。

次に、テレワークの支援につきましては、仕事の場所にとらわれず地方に足を運ぶ新たな人の流れを創出するとともに、移住にもつながる重要な取組であります。

このため、県外の方々のニーズに合わせ、短期から長期まで幅広く対応したオーダーメイド型のテレワーク体験支援を行うなど、福島 naturally 自然や浜・中・会津の地域性、温かい人柄などに直接触れながら、本県をより身近に感じていただくことによって移住を促進してまいります。

次に、再生可能エネルギーの地産地消の推進につきましては、エネルギーの有効活用や非常時の電源確保等の観点から、先月改定した福島新エネルギー構想においても重要な取組として位置づけたところであります。

このため、住宅用蓄電設備等の導入やスマートコミュニティ構築の支援に加え、新年度は市町村や県内企業による自家消費型の発電設備等の導入支援を拡充するなど、国等と連携しながら地産地消の取組を積極的に推進してまいります。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君) お答えいたします。

地域公共交通の維持確保につきましては、第三セクター鉄道等の経営安定や施設整備をはじめ広域路線バスの維持、市町村によるデマンドタクシー等の運行に対する補助のほか、新型感染症の感染防止対策や利用者の減少を踏まえた運行継続の支援を行ってまいりました。

新年度は、第三セクター鉄道の施設整備に対する補助の拡大や経営安定化及び利便性向上に向けた計画策定の支援を行うなど、関係自治体と連携しながら地域公共交通の維持確保にしっかりと取り組んでまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君) お答えいたします。

南会津地域の医療支援につきましては、周産期や救急医療などは広域的な連携による対応が必要であることから、会津・南会津地域医療構想調整会議で検討し、会津全域で連携体制を構築してまいりました。

また、今回の新型コロナウイルス感染症のように緊急的な事態の対応に当たっては、DMAT等の派遣や県全体での患者の受入れなど速やかな支援を講じたところであり、引き続き関係機関と連携しながら南会津地域の医療支援に取り組んでまいります。

次に、中核市の保健所との連携につきましては、中核市は人口規模が大きく、周辺市町村との関わりが深いことから、感染者が発生した際には速やかに情報を共有して積極的疫学調査を行うほか、クラスター発生時は保健師やリエゾン職員を派遣して一体となって対応するとともに、県対策本部で広域的な入院調整を行うなど相互に協力して対応しているところです。引き続き緊密に連携し、感染症対策に取り組んでまいります。

次に、介護人材の確保につきましては、今年度策定した福島県介護人材確

保戦略に基づき若い世代に介護職の魅力を理解してもらうために、教育委員会と連携して作成した冊子を配布し、それに連動した職場見学会を開催するとともに、介護職員の負担軽減に向け、介護助手を雇用するための支援や介護ロボット導入の補助を行っております。

新年度は、勤務環境の改善に取り組む施設へ専門家を派遣するなど、魅力ある職場づくりを推進することとしており、今後とも介護人材の確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、会津地域の介護人材の育成につきましては、これまで県内全域を対象に介護福祉士養成施設の入学者への修学資金の貸付けなどを実施してまいりました。

新年度は、会津地域唯一の養成施設が募集を停止するため、会津地域から他地域の養成施設に入学する方を対象に住居費または通学費の貸付けを返還免除つきで行うほか、会津地域の市町村が実施する介護職員初任者研修への補助を拡充することとしており、今後とも会津地域の介護人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、薬物乱用防止対策につきましては、薬物乱用防止教室への講師派遣や街頭キャンペーンの実施などを通して、幅広い世代に薬物乱用の危険性や有害性を訴えているところであります。

また、青少年を中心に大麻乱用の裾野が拡大していることから、大学生ボランティアの協力の下、若年層に響く啓発資料を作成するなど、対策強化を図っております。

今後も薬物乱用の根絶に向け、繰り返し啓発や広報を行い、薬物乱用を許さない県民意識の醸成に取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業の倒産防止につきまして、実質無利子型資金の創設によって経営の維持を図るとともに、オールふくしま経営支援事業により、地域の専門家の助言指導を通して中小企業が抱える課題の解決を図ってまいりました。

今後もオールふくしまサポート委員会の下、様々な支援機関の総力を結集して中小企業の経営の維持改善を全力で支援してまいります。

次に、企業誘致につきましては、これまで企業立地補助金等の優遇措置を活用しながら、企業局と一体となって県営工業団地の早期分譲に取り組んでまいりました。

今後は、企業局のノウハウを継承した上で、ウィズコロナを踏まえながら生産拠点の県内への移転や新增設を促進するほか、リアルとオンラインを効果的に組み合わせた企業訪問や企業立地セミナーを実施するなど、本県の復興に向けて、市町村と緊密に連携して企業誘致をしっかりと進めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

流通事業者に対する県産農産物の販路拡大につきましては、市場に向けたトップセールスをはじめ量販店や首都圏の米穀店、精肉店等と連携した販売キャンペーンの実施などにより、本県産の米や牛肉が震災後新たに定番商品に採用されるなどの成果も現れております。

加えて、流通事業者を対象とした商談会や産地ツアーを実施するなど、県産農産物のさらなる販路の拡大に取り組んでまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

観光地のワーケーションにつきましては、今年度実施したモデル事業によ

り本県の強みや課題について調査いたしました。

この結果を踏まえ、新年度はホームページなどの体験メニューを取り入れた様々なプログラムの造成やWi-Fi環境整備の支援など、「ワーケーションなら福島」と言っていたただけるよう、観光事業者と連携し積極的にワーケーションの推進に取り組んでまいります。

次に、東北DCにつきましては、復興の姿と感謝の思いを伝えるとともに、現在大きな影響を受けている観光事業者に活力をもたらすキャンペーンとしていく必要があります。

このため、感染防止対策の徹底の下、伝統工芸や自然、歴史などを存分に体験できる数々の特別企画の実施や、東北各県及び観光事業者と連携した情報発信など、関係者が一丸となり何度でも訪れたくなる魅力的なDCとなるよう全力で取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

教員の確保につきましては、近年採用試験の倍率の低下が見られることから、本県教員としてのやりがいをもとめたパンフレットや新採用教員の動画を新規に作成し、広報に努めているところであります。

さらに、新年度からは新たに東京都においても教職経験者の選考試験を実施するほか、奥会津と相双の地域枠を高校の採用試験においても導入するなど、優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

次に、公立小中学校における不登校への対応につきましては、多くのスペシャルサポートルームにおいて、既にICTを活用した授業のライブ配信や遠隔授業が実践され、成果を上げております。

今後は、こうした事例を広く普及し、不登校児童生徒一人一人にとって最適な学びの機会の保障や教育相談の充実に努めるとともに、学校との関係



をつなぐ重要なツールの一つとしてもICTの活用を進めてまいります。